

【鳥取県中部4町国土強靱化地域計画別冊「事業一覧」】 計画期間：令和2年度～令和6年度

・これは、「鳥取県中部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、琴浦町が国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新を予定)

※本町の防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和5年度以降に国予算を活用する事業箇所(予定)を掲載しています。

※事業の目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に重複する目標番号(1～8)を記載しています。(※目標の内容は本書を参照)

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※ブルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R6.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番 号(1～8)を記載
1. 人命保護									
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道発坂線(三保橋)の修繕	L=51.2m	34,200	R2	完成	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道坂ノ上線(坂ノ上橋)の修繕	L=30.7m	82,000	R2～R4	完成	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道一ツ屋線(一ツ屋橋)の修繕	L=16m	21,000	R3	完成	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道八橋小通学道線(ゴリン橋)の更新	L=36.1m	550,000	R3～R7	事業継続	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道釈迦平線(釈迦平橋)の修繕	L=37m	22,000	R4～R5	完成	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道立子大熊線(成美橋)の修繕	L=80m	75,000	R4～R9	事業継続	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道三本杉山ヶ谷線(三本杉橋)の修繕	L=74m	38,000	R6～R10	事業継続	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道高岡大父木地線(大父橋)の修繕	L=39m	50,000	R6～R12	事業継続	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
道路メンテナンス事業補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道橋の橋梁点検	168橋	64,800	R2～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道劬上野線(松ヶ丘橋、龍ヶ崎橋、岩船大橋)の耐震補強	3橋	457,000	R2～R6	完成	琴浦町	建設住宅課	2.5.6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道立石街路1号線の整備	L=50m	60,000	R2～R8	事業継続	琴浦町	建設住宅課	2.5.6

【鳥取県中部4町国土強靱化地域計画別冊「事業一覧」】 計画期間:令和2年度～令和6年度

・これは、「鳥取県中部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、琴浦町が国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新を予定)

※本町の防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和5年度以降に国予算を活用する事業箇所(予定)を掲載しています。

※事業の目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に重複する目標番号(1～8)を記載しています。(※目標の内容は本書を参照)

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R6.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番 号(1～8)を記載
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	町道桜ヶ丘住宅線の整備	L=460m	100,000	R4～R10	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	町道高野線ほか1路線の整備	L=150m	100,000	R4～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	町道山川部落2号線の整備	L=40m	8,000	R4～R9	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	町道笠見一号線の整備	L=176m	55,000	R5～R9	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
防災減災浸水被害防止対策事業	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	公文地区の浸水被害防止対策整備	A=5.1ha	156,600	R3～R10	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
防災減災浸水被害防止対策事業	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	三保・鋤地区の浸水被害防止対策整備	A=20.4ha	161,500	R3～R9	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
準用河川兵川河床掘削工事	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	兵川河床掘削整備	L=60m	7,850	R2～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
準用河川別所川河床掘削工事	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	別所川河床掘削整備	L=80m	2,205	R3	完成	琴浦町	建設住宅課	
笠見地内水路改修工事	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	笠見地内水路改修整備	L=100m	10,000	R4	完成	琴浦町	建設住宅課	
普通河川河内川河床掘削工事	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	河内川河床掘削整備	L=84m	2,800	R4	完成	琴浦町	建設住宅課	
社会資本整備総合交付金事業(除雪機 械)	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に 伴う死傷者の発生	町道野井倉市内線ほか16路線で使用 する除雪機械の更新	1台	33,000	R3	完成	琴浦町	建設住宅課	2,5,6
社会資本整備総合交付金事業(除雪機 械)	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に 伴う死傷者の発生	町道美好田越線ほか14路線で使用す る除雪機械の更新	1台	30,000	R4	完成	琴浦町	建設住宅課	2,5,6

【鳥取県中部4町国土強靱化地域計画別冊「事業一覧」】 計画期間:令和2年度～令和6年度

・これは、「鳥取県中部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、琴浦町が国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新を予定)

※本町の防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和5年度以降に国予算を活用する事業箇所(予定)を掲載しています。

※事業の目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に重複する目標番号(1～8)を記載しています。(※目標の内容は本書を参照)

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R6.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番 号(1～8)を記載
社会資本整備総合交付金事業(除雪機 械)	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に 伴う死傷者の発生	町道別所中線ほか7路線で使用する 除雪機械の更新	1台	30,000	R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	2,5,6
社会資本整備総合交付金事業(除雪機 械)	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に 伴う死傷者の発生	町道八橋以西線ほか8路線で使用する 除雪機械の更新	1台	30,000	R7	事業継続	琴浦町	建設住宅課	2,5,6
普通河川谷川河川改修工事	6-2 上下水道・工業用水等の長期間に わたる供給・機能停止(用水供給の途 絶、汚水流出対策含む)	河川護岸整備	L=10m	20,700	R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
農村整備事業	1-1 地震による建物・交通施設等の倒 壊や火災による死傷者の発生(住宅密 集地、不特定多数施設含む)	農道橋(岩船橋)の修繕	L=26.5m	25,000	R4～R5	完成	琴浦町	農林水産課	2,5,6
防災・安全交付金 住宅・建築物安全ス トック形成事業(鳥取県における安全で 安心できるまちづくりの実現(防災・安全))	1-1 地震による建物・交通施設等の倒 壊や火災による死傷者の発生(住宅密 集地、不特定多数施設含む)	震災に強いまちづくり促進事業(住宅 の耐震化補助)	5件	3,000	R2～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
防災・安全交付金 住宅・建築物安全ス トック形成事業(鳥取県における安全で 安心できるまちづくりの実現(防災・安全))	1-1 地震による建物・交通施設等の倒 壊や火災による死傷者の発生(住宅密 集地、不特定多数施設含む)	震災に強いまちづくり促進事業(道路 沿い危険ブロック塀の撤去・改修費補 助)	50件	750	R2～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
防災・安全交付金 住宅・建築物安全ス トック形成事業(鳥取県における安全で 安心できるまちづくりの実現(防災・安全))	1-1 地震による建物・交通施設等の倒 壊や火災による死傷者の発生(住宅密 集地、不特定多数施設含む)	アスベスト撤去支援事業	3件	9,000	R2～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
空き家対策総合支援事業補助金	1-1 地震による建物・交通施設等の倒 壊や火災による死傷者の発生(住宅密 集地、不特定多数施設含む)	空き家対策総合支援事業	代執行4件 除却補助100 件	90,000	R2～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
地域介護・福祉空間整備等施設整備交 付金	1-1 地震による建物・交通施設等の倒 壊や火災による死傷者の発生(住宅密 集地、不特定多数施設含む)	高齢者施設の防災・減災対策施設整 備事業	未定	未定	R5～R6	事業継続	琴浦町	すこやか健康 課	
田越・笠見地区浸水対策事業	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	田越・笠見地区における豪雨被害解 消するため必要な改良、水路新設を 行う。	農業用水路拡 幅、放水路新 設等	427,994	R3～R7	事業継続	琴浦町	農林水産課	
2. 救助・救護・医療活動の迅速な対応									
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期間にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道中尾二軒屋線の整備	L=250m	60,000	R2	完成	琴浦町	建設住宅課	5,6

【鳥取県中部4町国土強靱化地域計画別冊「事業一覧」】 計画期間:令和2年度～令和6年度

・これは、「鳥取県中部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、琴浦町が国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新を予定)

※本町の防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和5年度以降に国予算を活用する事業箇所(予定)を掲載しています。

※事業の目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に重複する目標番号(1～8)を記載しています。(※目標の内容は本書を参照)

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R6.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番 号(1～8)を記載
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道梅田部落南線の整備	L=510m	100,000	R2～R3	完成	琴浦町	建設住宅課	5,6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道立子大熊線(国主)の整備	L=352m	83,000	R2～R4	完成	琴浦町	建設住宅課	5,6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道野井倉市内線の整備	L=50m	35,000	R2～R6	完成	琴浦町	建設住宅課	5,6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道立子大熊線(大熊)の整備	L=1,800m	202,000	R2～R8	事業継続	琴浦町	建設住宅課	5,6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道山田東山田線の整備	L=50m	23,000	R4～R9	事業継続	琴浦町	建設住宅課	5,6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道伊勢野金屋線の整備	L=96m	30,000	R6～R10	事業継続	琴浦町	建設住宅課	5,6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道梅田部落線の整備	L=50m	50,000	R6～R10	事業継続	琴浦町	建設住宅課	5,6
社会資本整備総合交付金事業(修繕)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)	町道梅田尾張線の整備	L=50m	50,000	R6～R10	事業継続	琴浦町	建設住宅課	5,6
水道施設の耐震化・老朽化対策事業	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	水道老朽化施設の耐震化による更新 配水池、老朽管の更新	配水池、配水管	638,400	R5～R6	事業継続	琴浦町	上下水道課	6
下水道ストックマネジメント事業	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	下水道施設における老朽化した電気・機械設備の改築更新	電気・機械設備	388,400	R2～R6	事業継続	琴浦町	上下水道課	6
3. 行政機能の確保									
社会資本整備総合交付金事業(交安)	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	町道佐崎線の整備	L=432m	125,000	R2～R3	完成	琴浦町	建設住宅課	

【鳥取県中部4町国土強靱化地域計画別冊「事業一覧」】 計画期間:令和2年度～令和6年度

・これは、「鳥取県中部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、琴浦町が国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新を予定)

※本町の防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和5年度以降に国予算を活用する事業箇所(予定)を掲載しています。

※事業の目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に重複する目標番号(1～8)を記載しています。(※目標の内容は本書を参照)

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R6.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番 号(1～8)を記載
社会資本整備総合交付金事業(交安)	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	町道保下伊勢線の整備	L=210m	50,000	R2～R3	完成	琴浦町	建設住宅課	
社会資本整備総合交付金事業(交安)	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	町道小学校松谷線の整備	L=286m	50,000	R3～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
社会資本整備総合交付金事業(交安)	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	町道八橋小学校線の整備	L=260m	100,000	R3～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
社会資本整備総合交付金事業(交安)	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	町道出上11号線ほか1路線の整備	L=494m	3,000	R4	完成	琴浦町	建設住宅課	
社会資本整備総合交付金事業(交安)	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	町道駅前八幡線の整備	L=451m	60,000	R2～R7	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
4. 情報通信機能の確保									
5. 地域経済活動の維持									
町道舗装修繕工事	5-2 交通インフラネットワークの機能停止	町道の舗装修繕	L=2,500m	100,000	R2～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	6
補助災害復旧事業(農地)	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	令和3年度7月豪雨(7月7日～8日)における農地災害復旧		133,387	R3～R5	完了	琴浦町	農林水産課	
補助災害復旧事業(農業用施設)	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	令和3年度7月豪雨(7月7日～8日)における農業用施設災害復旧		167,256	R3～R5	完了	琴浦町	農林水産課	

【鳥取県中部4町国土強靱化地域計画別冊「事業一覧」】 計画期間:令和2年度～令和6年度

・これは、「鳥取県中部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、琴浦町が国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新を予定)

※本町の防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和5年度以降に国予算を活用する事業箇所(予定)を掲載しています。

※事業の目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に重複する目標番号(1～8)を記載しています。(※目標の内容は本書を参照)

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R6.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番 号(1～8)を記載
補助災害復旧事業(林道)	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	令和3年度7月豪雨(7月7日～8日)における林道災害復旧		15,226	R3～R5	完了	琴浦町	農林水産課	
6. ライフラインの確保及び早期復旧									
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	高齢者施設の防災・減災対策施設整備事業	非常用自家発電整備	21,000	R5～R6	事業継続	琴浦町	すこやか健康課	
公共土木施設災害復旧事業	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	令和5年度7月豪雨(7月11日～20日)における道路災害復旧	道路災害2箇所 ①L=19.0m ②L=6.4m	39,600	R5～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
公共土木施設災害復旧事業	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	令和5年度台風第7号(8月12日～18日)における道路災害復旧	道路災害1箇所 L=11.0m	5,000	R5～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
7. 二次被害の防止									
農業水路等長寿命化・防災減災事業	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	老朽化した農業用ダム施設の機器更新	流量計、放流設備開閉機等	50,000	R4～R6	事業継続	東伯地区 土地改良 区連合	農林水産課	5
農業水路等長寿命化・防災減災事業	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	老朽化した農業用ダム施設の機器更新	除塵施設、取水施設等制御盤等更新	420,643	R4～R6	事業継続	鳥取県	農林水産課	5
農村地域防災減災事業	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	防災重点ため池である松谷ため池の耐震補強等改修	堤体工、取水施設工、洪水吐工	405,000	R3～R6	事業継続	鳥取県	農林水産課	1、5
8. 迅速な復旧・復興									
防災・安全交付金	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	社会資本整備円滑化地籍整備事業	14.66km ²	未定	R2～R11	事業継続	琴浦町	税務課	

【鳥取県中部4町国土強靱化地域計画別冊「事業一覧」】 計画期間:令和2年度～令和6年度

・これは、「鳥取県中部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、琴浦町が国予算を活用して実施する事業の一覧です。(毎年度更新を予定)

※本町の防災・減災、国土強靱化の推進のために、令和5年度以降に国予算を活用する事業箇所(予定)を掲載しています。

※事業の目的が複数の「事前に備えるべき目標」と重複する場合は、備考欄に重複する目標番号(1～8)を記載しています。(※目標の内容は本書を参照)

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R6.3)の状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番 号(1～8)を記載
地籍調査費負担金	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地籍調査事業	14.66km ²	未定	R2～R11	事業継続	琴浦町	税務課	
横断的分野①リスクコミュニケーション									
横断的分野②老朽化対策									
社会資本整備総合交付金事業(防災・安全交付金)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	都市公園施設の老朽化・長寿命化改修	体育館ほか都市公園施設	未定	R5～R6	事業継続	琴浦町	総務課	
学校施設環境改善交付金	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	学校施設の老朽化・長寿命化改修	学校施設	122,950	R4～R6	事業継続	琴浦町	教育総務課	
社会資本整備総合交付金事業(防災・安全交付金)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	公営住宅の老朽化・長寿命化改修	公営住宅	100,000	R2～R6	事業継続	琴浦町	建設住宅課	
横断的分野③研究開発									
横断的分野④人口減少対策									